

平成 25 年 8 月 30 日

会員の皆様へ

社団法人 広島県トラック協会
会 長 小 丸 成 洋

ドライブレコーダ等による情報提供の協力について

平成 25 年 8 月 29 日、広島県警察と（社）広島県トラック協会が協力体制を確立し、事件、事故などの早期解決を図るため、ドライブレコーダ等の情報を提供する協定を締結しましたので、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 情報提供の対象

- (1) 重要犯罪（殺人、強盗、放火、強姦、強制わいせつ及び略取誘拐）
- (2) 交通事故（死亡事故、重傷事故、ひき逃げ事件）

2 情報提供の方法（電話）

会員の皆様は、広島県トラック協会から情報提供依頼書により、協力依頼があった場合、事件、事故が発生した時間帯、場所の運行実態が確認された場合、自主的に広島県警察本部へ目撃情報の提供、ドライブレコーダの映像情報の提供について、ご協力をお願い致します。

3 情報提供に関するフロー①～⑥（交通事故・各種事件発生時）

